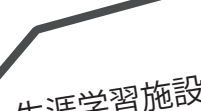


スポーツ施設や住民センター、付属する設備の使用料を変更・新設・改定します。



生涯学習施設・学校開放事業
で使用する学校施設の使用料
の免除基準を次のとおり変更
します。

丹波市では、平成26年3月に『丹波市生涯学習施設使用料免除等に関する見直し方針』を策定し、この方針に基づき、使用料免除等の取扱いを見直しました。この見直しは、将来にわたり安定した施設運営を行うことを目的としています。

平成27年4月1日から、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●免除対象外施設 / 文化ホール（ライフピアいちじま大ホール、春日文化ホール、やまなみホール）、春日総合運動公園野球場（春日スタジアム）
（※注１）屋外運動場用照明設備を除く
（※注２）屋外運動場照明設備および付属設備を除く



平成27年4月1日から
生涯学習施設・学校開放事業の
使用料免除等の取扱いが変わります



- 機能を廃止する施設/氷上住民センター展示室
- 名称を変更する施設/市島市民グラウンド「多目的グラウンド」を「多目的広場」に変更、スポーツピアいちじま「多目的グラウンド」を「野球場」に変更
- 機能を廃止する付属設備/柏原住民センター録音設備

※一覧表に掲載されていない生涯学習施設（住民センター・スポーツ施設等）の施設使用料・夜間照明使用料・付属設備使用料の変更はありません。

開館時間や予約方法、
料金の支払い方法など、
施設の使用手続きについ
てお知らせします

【問い合わせ先】

柏原住民センター ☎ 72 - 2552	氷上住民センター ☎ 82 - 3719	青垣住民センター ☎ 87 - 0363
春日住民センター ☎ 74 - 0225	山南住民センター ☎ 77 - 0310	ライフピアいちじま ☎ 85 - 3030
生涯学習センター ☎ 82 - 0409		

学 校 名	体育館使用料 (1時間あたり)	グラウンド使用料 (1時間あたり)	グラウンド照明 使用料 (30分あたり)	柔剣道場使用料 (1時間あたり)
神楽小、遠阪小、船城小	310 円	420 円	—	—
春日部小	310 円	420 円	100 円	—
中央小、前山小、鴨庄小、三輪小	310 円	420 円	200 円	—
芦田小、黒井小、吉見小、大路小	630 円	420 円	—	—
崇広小、新井小、進修小、上久下小、和田小	630 円	420 円	100 円	—
東小、西小、南小、北小、佐治小、久下小、小川小、竹田小	630 円	420 円	200 円	—
山南中、和田中	630 円	520 円	—	—
柏原中、氷上中、青垣中、春日中	630 円	520 円	—	310 円
市島中	630 円	520 円	200 円	—

夜間などにスポーツ等の社会活動に使用する際の学校施設使用料を変更します。

施 設 名 称	設 置 場 所
柏原住民センター	住民センター棟 1 階ロビー、体育館棟 1 階廊下
氷上住民センター	玄関ロビー、旧展示室
青垣住民センター	アリーナ前ロビー
ライフピアいちじま	事務室前ロビーの一部、旧市島町健康福祉課事務室の一部
山南住民センター	ロビーの一部、旧健康診査室
春日住民センター	1 階事務室横ロビー、2 階 EV ホールの一部、2 階ホール（応接セットの横）

オープンスペースを設置します
ー打合せや会議などにご利用くださいー

各地域の住民センターに、無料で利用できるテーブル、椅子、ホワイトボードなどを備えたオープンスペースを設置します。打合せや小規模・短時間の会議などにご利用ください。



オープンスペースのイメージ
※写真は、氷上住民センター
玄関ロビー

